

都城島津邸 3月27日(土)開館!

都城島津邸がいよいよ開館します。本宅などの既存の建造物群や史料を保存するための都城島津伝承館などの整備が進められてきた都城島津邸。今後、市民の皆さんの歴史学習や交流の場、観光拠点として活用していきます。

●問い合わせ 文化財課 ☎23-2116



- ①都城島津邸イメージ図
- ②都城島津伝承館と御門
- ③本宅外観
- ④都城島津伝承館入口

島津家発祥の地「都城」

都城市は、かつて日本一の規模を誇る荘園「島津荘」の中心地でした。そして、鎌倉時代には、源頼朝から島津荘の管理人である下司職に任命された惟宗忠久が島津忠久と名乗ったことから島津氏が生まれました。その後、島津本家の第4代忠宗の子資忠(当時は北郷家を名乗る)を始祖とする都城島津家が明治12年から居住した場所が都城島津邸です。

都城の歴史を堪能する

本宅・剣道場・石蔵・御門・外蔵・社は、国の登録有形文化財、本市指定文化財となっています。今回、これらの建造物群と日本庭園、都城島津伝承館が一般公開されます。

□**本宅** 明治12年に早鈴神社の跡地に建てられ、現在の建物は昭和10年に建築。昭和48年の全国植樹祭の際、昭和天皇が宿泊される。

□**日本庭園** 昭和天皇が宿泊されたときに移植された高木や龍峯寺墓地にあった肥後椿、領主館にあった毘沙門天像がある。

□**都城島津伝承館** 都城島津家から平成16年に寄贈された1万点の史料を保存、公開する施設

開館時間・観覧料など

開館時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

観覧料

【本宅】小学生以上1000円

【都城島津伝承館】

一般2100円(1500円)

小・中学生1000円(500円)

高校・大学生1500円(1000円)

※()内は20人以上の団体料金

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始

※都城島津伝承館については、6月1日(火)～3日(木)、8月3日(火)～5日(木)は臨時休館

都城島津邸が開館するまで

～都城島津家と都城市のあゆみ～
今回、都城島津邸の開館に合わせて都城島津家と都城市の交流の歴史を伝える企画展を都城島津伝承館で開催します

開催期間 3月27日(土)～5月30日(日)



市内の交通事故・飲酒運転が急増中！



運転中の注意不足による交通事故や飲酒運転で、かけがえのない命が奪われています。安全で住みよい都城にするために、交通安全意識を高めていきましょう。

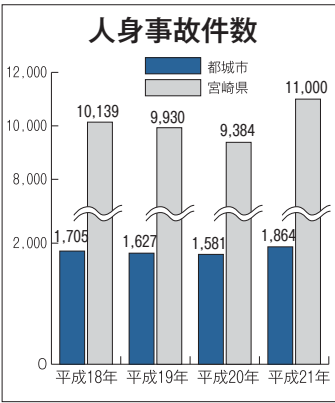
●問い合わせ 生活文化課

☎23-17183

交通事故や飲酒運転が

大幅に増加

平成21年の交通事故の発生状況は、人身事故件数が1,864件、交通事故による死者数が11人、飲酒運転による検挙者数が121人と、いずれも平成20年と比較すると大幅に増加しています。平成19年に道路交通法が改正され、厳罰化が図られた飲酒運転については、検挙者数が年々減少傾向でしたが、一転して増加する結果になりました。



全体の約70%が注意不足

交通事故などの発生原因は、運転中の脇見や考え事、安全不確認などの注意不足が全体の約70%を占めています。また、市内における時間帯別の交通事故発生件数は、午前7時から8時の時間帯が181件、午後5時から6時の時間帯が203件と職場の通勤・帰宅時間帯に集中しています。

事故を防ぐには日ごろの心掛け

交通事故を減らすためには、運転者の交通安全の意識を高めることが必要です。例えば「対向車は来ないだろう」「歩行者は通らないだろう」などといった「さだろう運転」をしないようにしたり、時間に余裕のある行動をしたりするなど小さな注意を怠らないことで交通事故を防ぐことができます。

交通事故は、決して人ごとではなく、いつ加害者や被害者になるか分かりません。安全で安心な都城にするためにも、日ごろから交通安全を心掛けましょう。

4月1日から水道料金などが変更になります



4月1日から市内全域の水道料金および水道加入金が旧市の料金に統一されます。

●問い合わせ 水道局業務課

☎23-4510

料金表（2カ月料金表）

□一般用基本料金（消費税別）

区分	料金（円）
口径13ミリメートル	900
口径20ミリメートル	1,460
口径25ミリメートル	1,880
口径40ミリメートル	4,500

□一般用従量料金（消費税別）

使用水量	1立方メートルの料金（円）
16立方メートルまで	30
17立方メートル～40立方メートル	120
41立方メートル～100立方メートル	150
101立方メートル以上	190

□そのほかの基本料金など

自治公民館や営農研修館、共同墓地や共同納骨堂、消防団詰所などについては、従量料金が一律1立方メートル当たり130

円になります。なお、共同墓地や共同納骨堂で、使用者名義が個人になっているものについては、水道局にお問い合わせください。

□水道加入金（消費税別）

区分	加入金（円）
口径13ミリメートル	3万2,000
口径20ミリメートル	7万5,000
口径25ミリメートル	12万
口径40ミリメートル	39万

請求月の変更

高崎地区については、毎月請求から2カ月分ごとの請求に変更し検針は奇数月、請求は偶数月となります。ただし、4月請求分については、1カ月の料金になります。なお、そのほかの地区については、これまでと変更はありません。

移行期間の料金

使用期間が4月1日をはさむ料金については、日割りにより算出した旧料金と新料金の合計額となります。

平成21年12月議会

議会だより

平成21年第7回市議会が、11月30日から12月17日までの18日間の会期で開催されました。今回は、平成21年度都市一般会計補正予算など市長提出議案59件(うち17件は継続審査分)、議員提出議案4件、請願3件、その他の議決事項1件の合計67件について審議された結果、議員提出議案1件が否決、請願1件が継続審査、1件が不採択となつたほかは、すべて認定、可決、採択、同意されました。

12月議会では、5日間にわたり一般質問が行われ、21人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおり。

◆スポーツ施設整備

ビジョンについて

質 スポーツ施設整備ビジョンの概要と、これまでに整備された施設の状況について伺いたい。

答 平成19年3月に策定したスポーツ施設整備ビジョンは、早水公園体育文化センターや都城運動公園などの拠点施設を、今後どのように整備していくかの指針を示したものです。

主な内容は、早水公園体育文化センターにサブアリーナと武道館を併設し、陸上競技場を全天候型トラックにして、市中心部付近に

テニスコートを造ることとしています。

これまでに、早水公園体育文化センターのアリーナの床の張り替えや空調設備工事、照明器具の取り替え、弓道場などの改修工事を行ったところ です。

優先順位が最も高いサブアリーナ建設は、都城運動公園陸上競技場、体育館、テニスコート、駐車場などの整備と密接に係るため、現段階では具体的な建設計画はありません。

また、陸上競技場の全天候型トラックについては、現在地での開放型による整



21年度12月補正予算(15件)
 【一般会計】 1億1,049万4,000円
 【特別会計】 5億6,293万1,000円
 【水道事業会計】 492万6,000円

20年度決算の認定(17件)※継続審査分
 ■平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定について ほか16件

条例の制定・一部改正(10件)
 ■都市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ほか9件

その他(17件)
 ■工事請負契約の締結について ほか16件

議員提出議案(4件)
 ■後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書 ほか3件

請願(3件)
 ■国民健康保険税の引き下げを求める請願書 ほか2件

その他(1件)
 ■市長が選任する都市農業委員会委員の推薦について

備を基本にしながら、市陸上競技協会から要望のある別の場所での管理型による新設についても、現在の利用実態を踏まえ、今後、十分話し合いを深めていきたいと思っています。

◆まちづくりの考え方について

質 地域内分権を見据えたまちづくりの考え方について伺いたい。

答 本市では、旧市内11地区において、協働のまちづくりの推進役および地域内分権の受け皿となるまちづくり協議会を設置するため、地域住民の皆さんとこれまで協議を重ねてきました。

現在、8地区においては、事前準備組織である検討会議などを立ち上げ、さまざまな観点から協議してもらっています。そのうち6

地区においては、今年度中にまちづくり協議会の設置に向けた合意を得て、来年度から具体的に動き出すことで準備を進めています。

また、地域自治区においては、区長を中心にして、地域協議会から出された意見などを基に魅力ある地域づくりに取り組んでもらっています。今後も、地域自治区の設置目的や地域協議会の役割を十分認識しながら、市政に反映させていきたいと考えています。

地域におけるこれからのまちづくりは、住民自ら決定し、それぞれの地域の特性や資源および人材を活用しながら、魅力ある協働のまちづくりを推進していくことが必要で、そのことが地域内分権につながっていくものと考えられます。

◆都城市消防団について

質1 都城市消防団および施設整備の現状を伺いたい。

答1 都城市消防団は現在、都城消防団、山之口消防団、高崎消防団、山田消防団、高崎消防団の5つの消防団の連合体制となっています。各消防団員の実員数は都城718人、山之口142人、高崎179人、山田147人、高崎157人の合計1,343人で、定員1,377人に対して約97.5%の確保率となっています。また、車両は小型動力ポンプ付き積載車を中心に104台を保有しています。

施設整備については、都城消防団の詰め所は、全部で4カ所ありますが、老朽化したものが多く、また、面積は12平方メートル未満のものがほとんどです。平成9年度以降に建て替えた6カ所については、広めに建設しています。また、トイレ未設置の詰め所については、平成16年度から環境整備事業を年次の



に進めています。平成21年末現在、トイレ未設置の部は16あります。なお、ホース塔の設置事業については、平成16年度までにすべて完了しています。

質2 団員の確保に関する広報はどのようにしているのか？

答2 全国的に、サラリーマンの団員の増加や若年層の団員の減少が問題となっていますので、市としては、ラジオなどの広報媒体を使って、地域の皆さんに消防団への理解を深めてもらう努力をしています。また、市消防局のホームページでも、消防団員の募集広報を行っています。今後も、消防団員の確保に努めていきますので、市民の皆さんの消防団へのご理解とご協力をお願いします。

◆新エネルギー導入について

質1 新エネルギー導入に向けた基本構想的な位置付けである「都城地域新エネルギービジョン」の策定後、どのような取り組みを進めているのか伺いたい。

答1 本市では、地球環境問題に貢献していくための指針として、平成17年2月に「都城地域新エネルギービジョン」を策定しました。

市内にはすでに、木質資源利用

ボイラーや家畜ふん尿、鶏ふん、焼酎かすなどを利用したバイオマス発電などに取り組んでいる企業があります。

一方、市でも国の制度などを活用しながら、市庁舎や小・中学校、学校給食センター、リサイクルプラザ、川の駅公園、高木原緑道、ウエルネス交流プラザ、総合文化ホールなどで、太陽光発電や風力発電を導入しています。また、太陽光発電型の街灯を公園に設置したり、クリーンエネルギー自動車や公用車に導入したりするなど、さまざまな新エネルギーの導入に取り組んでいます。

平成21年度から2カ年の期間で、今後の考え方や方向性を見出す環境基本計画の策定に着手しています。また、地球温暖化防止対策の実行計画の策定も予定しています。そして、今後の行政としての取り組みはもちろんです。市民や事業者への新エネルギー普及促進のための方策を検討することとしています。

質2 本市における住宅などの太陽光発電の設置状況について伺いたい。

答2 九州電力のデータによると、本市における平成21年10月末現在での太陽光発電の設置状況は、

個人住宅のほか店舗なども含め2,196軒です。このうち約95%は個人住宅と思われれます。

なお、平成20年8月末現在は1,991軒でしたので、この1年2カ月間で205軒の増加となっています。



市役所南別館の屋上に設置した太陽光発電

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

●問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869



狂犬病を予防しましょう！

集団予防注射は今年から、春の1回限りです

平成22年度の狂犬病予防接種と飼い犬の登録を行います。
 予防注射は、どの会場でも受けられますので、近くの公民館または地区公民館などで都合に合わせて接種しましょう。

●問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

(五十市地区)

期日	場 所	時 間
4/15 (木)	鷹尾一丁目自治公民館	14:00~14:30
	北鷹尾自治公民館	15:00~15:30
4/16 (金)	都島自治公民館	9:00~ 9:30
	大岩田玉利自治公民館	10:00~10:30
	横尾原自治公民館	11:00~11:30
	上今町自治公民館	13:00~13:30
	下今町自治公民館	14:00~15:00
4/20 (火)	平長谷自治公民館	9:00~ 9:30
	狐塚自治公民館	10:00~10:30
	原村自治公民館	11:00~11:30
	中尾自治公民館	13:00~13:30
	五十市地区公民館	14:00~15:00

(横市地区)

期日	場 所	時 間
4/21 (水)	上蓑原自治公民館	9:00~ 9:30
	久保原西自治公民館	10:00~11:00
	後蓑原自治公民館	13:00~13:30
	下蓑原自治公民館	14:00~15:00
4/22 (木)	霧原自治公民館	9:00~ 9:30
	サンアビリティーズ都城	10:00~10:30
	都原自治公民館	11:00~11:30
	今房自治公民館	13:00~13:30
	表自治公民館	14:00~14:30
4/23 (金)	東加治屋自治公民館	15:00~15:30
4/23 (金)	和田自治公民館	9:00~ 9:30
	横市地区公民館	10:00~11:00

(沖水地区)

期日	場 所	時 間
5/20 (木)	吉尾自治公民館	9:00~ 9:30
	松ノ元自治公民館	10:00~11:00
	下金田自治公民館	13:00~13:30
	中金田自治公民館	14:00~15:00
5/21 (金)	広瀬自治公民館	9:00~ 9:30
	太郎坊自治公民館	10:00~11:00
	沖水地区公民館	13:00~13:30
	高木自治公民館	14:00~15:00

(姫城地区)

期日	場 所	時 間
4/23 (金)	都島公園(陸軍墓地)駐車場	13:00~13:30
	西町自治公民館	14:00~14:30
	上町自治公民館	15:00~15:30
4/27 (火)	姫城自治公民館	9:00~ 9:30
	早鈴自治公民館	10:00~11:00
	甲斐元自治公民館	13:00~13:30
	下長飯自治公民館	14:00~15:00

(妻ヶ丘地区)

期日	場 所	時 間
5/12 (水)	弁済使自治公民館	9:00~ 9:30
	竹町自治公民館	10:00~11:00
	小鷹自治公民館	13:00~13:30
	若葉自治公民館	14:00~15:00
5/13 (木)	一万城東部自治公民館	9:00~ 9:30
	一万城西部自治公民館	10:00~10:30
	広原自治公民館	11:00~11:30
5/14 (金)	花繰自治公民館	13:00~13:30
	妻ヶ丘地区公民館	14:00~15:00
	東町自治公民館	9:00~ 9:30
	中妻自治公民館	10:00~10:30
	菖蒲原自治公民館	11:00~11:30

(小松原地区)

期日	場 所	時 間
4/14 (水)	源野自治公民館	10:00~10:30
	大根田自治公民館	11:00~11:30
	片平自治公民館	13:00~13:30
	志比田自治公民館	14:00~15:00
4/15 (木)	北原自治公民館	9:00~ 9:30
	小松原地区公民館(大王)	10:00~11:00
	宮丸自治公民館	13:00~13:30

(祝吉地区)

期日	場 所	時 間
5/14 (金)	立野自治公民館	13:00~13:30
	早水自治公民館	14:00~14:30
	年見自治公民館	15:00~15:30
5/18 (火)	原口自治公民館	9:00~ 9:30
	下川東自治公民館	10:00~10:30
	川東墓地東入口	11:00~11:30
	並木自治公民館	13:00~13:30
	千町自治公民館	14:00~14:30
5/19 (水)	上川東一丁目自治公民館	15:00~15:30
	神之山自治公民館	9:00~ 9:30
	上郡元自治公民館	10:00~10:30
	祝吉自治公民館	11:00~11:30
	南郡元三丁目自治公民館	13:00~13:30
	祝吉地区公民館	14:00~15:00

平成22年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行います。予防注射は、どの会場でも受けられますので、近くの公民館または地区公民館などで都合に合わせて接種しましょう。

●問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

平成22年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行います。狂犬病予防注射は、狂犬病の発生を未然に防ぐために実施するもので、生後91日以上の飼い犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

昨年度まで、春・秋・冬の年3回、集団予防注射を実施してきましたが、法令で注射の期間が4月から6月に定められていること

や、保健所からの指導もあつたことから、今年から春の日程のみになりました。登録が済んでいない犬については、注射と同時に登録も行ってください。

狂犬病予防注射料
 3,000円(年1回)
登録料
 3,000円(生涯1回)

◎注意事項

- ・予防注射受付票は郵送しますので、必ず会場に持参ください。
- ・受付票がない場合、受付時に書類の記入が必要です
- ・注射会場では、飼い主が責任を持って犬を制御してください
- ・体調の悪い犬、または1カ月以内に注射したばかりの犬については、注射会場の獣医師または動物病院に相談ください



(高崎総合支所管内)

期日	場 所	時 間
6/15 (火)	谷川自治公民館	9:00~10:00
	迫間自治公民館	10:30~11:30
	東集会場	13:00~14:00
	上勢西自治公民館	14:30~15:30
6/16 (水)	三和自治公民館	9:00~10:00
	横谷自治公民館	10:30~11:30
	原村自治公民館	13:00~14:00
6/17 (木)	高坂自治公民館	14:30~15:30
	上轟自治公民館	9:00~10:00
	塚原自治公民館	10:30~11:30
6/18 (金)	栢木自治公民館	13:00~14:00
	大牟田地区体育館	14:30~15:30
	大牟田地区体育館	14:30~15:30
6/18 (金)	笛水教育集会場	9:00~10:00
	炭床自治公民館	10:30~11:30
	温水自治公民館	13:00~14:00
	高崎総合支所	14:30~15:30

各地区の日程で都合の悪い人は

(本庁管内全域)

期日	場 所	時 間
4/18 (日)	横市地区公民館	9:00~ 9:30
	祝吉地区公民館	10:00~10:30
	沖水地区公民館	11:00~11:30
	中郷地区公民館	13:00~13:30
5/28 (金)	妻ヶ丘地区公民館	14:00~14:30
	都城市役所第2駐車場(4/18)	15:00~15:30
	総合社会福祉センター駐車場(5/28)	15:00~15:30

(総合支所管内全域)

期日	場 所	時 間
5/30 (日)	山之口総合支所車庫前	9:00~10:00
	高城総合支所公用車駐車場	10:30~11:30
6/30 (水)	高崎総合支所東側駐車場	13:00~14:00
	山田総合支所駐車場	14:30~15:30

(市内全域)

期日	場 所	時 間
6/27 (日)	都城保健所	9:00~12:00

飼い主のマナーが
問われています

- ・犬の放し飼いは絶対にやめましょう
- ・犬の散歩中は、必ず袋を持ち歩きましょう
- ・犬のふんや抜け毛はこまめに掃除しましょう
- ・犬には毎日適度な運動をさせましょう



(山之口総合支所管内)

期日	場 所	時 間
6/1 (火)	飛松公民館	9:00~ 9:30
	青井岳(高野商店裏)	10:00~10:30
	五反田公民館	11:00~11:30
	永野地区公民館	13:00~13:30
	六十田公民館	14:00~14:30
	野上公民館	15:00~15:30
6/2 (水)	麓宮農研修館	9:00~ 9:30
	田原公民館	10:00~10:30
	街区公民館	11:00~11:30
	西向原公民館	13:00~13:30
	下富吉地区体育館	14:00~14:30
	上富吉地区体育館	15:00~15:30
6/3 (木)	桑原公民館	9:00~ 9:30
	乗平公民館	10:00~10:30
	正近公民館	11:00~11:30
	前方公民館	13:00~13:30
	川内公民館	14:00~14:30
	山之口総合支所車庫前	15:00~15:30

(高城総合支所管内)

期日	場 所	時 間
6/8 (火)	雀ヶ野公民館	9:00~ 9:30
	高城地区公民館四家分館	10:00~10:30
	第18自治公民館	11:00~11:30
	七瀬谷公民館	13:00~13:30
	市野々公民館	14:00~14:30
	高城農村改善センター	15:00~15:30
6/9 (水)	田辺公民館	9:00~ 9:30
	雁寺・八久保公民館	10:00~10:30
	西久保公民館	11:00~11:30
	第12自治公民館	13:00~13:30
	第11自治公民館	14:00~14:30
	石山体育センター	15:00~15:30
6/10 (木)	上星原公民館	9:00~ 9:30
	下星原公民館	10:00~10:30
	豊広公民館	11:00~11:30
	第9自治公民館	13:00~13:30
	高城ふれあい武道館(穂満坊)	14:00~14:30
	高城総合支所公用車駐車場	15:00~15:30
6/11 (金)	横原地区コミュニティセンター	9:00~ 9:30
	勤労青少年ホーム	10:00~10:30
	第3自治公民館	11:00~11:30
	高城原ふれあいスポーツ館	13:00~13:30
	第1自治公民館	14:00~14:30
	第2自治公民館	15:00~15:30

(山田総合支所管内)

期日	場 所	時 間
6/22 (火)	牛谷自治公民館	9:00~ 9:30
	万ヶ塚自治公民館	10:00~11:30
	和田上自治公民館	13:00~14:00
6/23 (水)	毘砂丸自治公民館	14:30~15:30
	上椎屋自治公民館	9:00~ 9:30
	石風呂自治公民館	10:00~11:30
6/24 (木)	瀬之口自治公民館	13:00~14:00
	長谷自治公民館	14:30~15:30
	浜之段自治公民館	9:00~ 9:30
6/25 (金)	下是位川内自治公民館	10:00~11:30
	大古川自治公民館	13:00~14:00
	竹脇自治公民館	14:30~15:30
6/25 (金)	古江自治公民館	9:00~ 9:30
	谷頭トレーニングセンター	10:00~11:30
	山内二自治公民館	13:00~14:00
	谷頭二自治公民館	14:30~15:30

(志和池地区)

期日	場 所	時 間
5/25 (火)	崎田自治公民館	9:00~ 9:30
	寿万寺自治公民館	10:00~10:30
	麓自治公民館	11:00~11:30
	荒ヶ田自治公民館	13:00~13:30
	岩満自治公民館	14:00~14:30
	巢立自治公民館	15:00~15:30
5/26 (水)	薄谷自治公民館	10:00~10:30
	森田自治公民館	11:00~11:30
	上水流東自治公民館	13:00~13:30
5/27 (木)	志和池地区公民館	14:00~15:00
	丸谷自治公民館	10:00~10:30
	平原自治公民館	11:00~11:30
	下水流1自治公民館	13:00~13:30
	下水流3自治公民館	14:00~15:00

(庄内地区)

期日	場 所	時 間
4/9 (金)	関之尾自治公民館	9:00~ 9:30
	上川崎自治公民館	10:00~10:30
	下川崎自治公民館	11:00~11:30
	西区自治公民館	13:00~13:30
	庄内地区公民館	14:00~15:00
4/13 (火)	今屋自治公民館	9:00~ 9:30
	千草自治公民館	10:00~10:30
	宮島自治公民館	11:00~11:30
	筋自治公民館	13:00~13:30
	平田自治公民館	14:00~15:00
4/14 (水)	今平自治公民館	9:00~ 9:30

(西岳地区)

期日	場 所	時 間
4/6 (火)	猪児石記念碑前	10:00~10:30
	西折田自治公民館	11:00~11:30
	東折田自治公民館	13:00~13:30
	東田野自治公民館	14:00~14:30
4/7 (水)	御池自治公民館	10:00~10:30
	東牛之脛自治公民館	11:00~11:30
	夏尾市民センター	13:00~13:30
4/8 (木)	上馬渡自治公民館	14:00~14:30
	下川内自治公民館	9:00~ 9:30
	上川内自治公民館	10:00~10:30
	西岳地区公民館	11:00~11:30
	荒川内自治公民館	13:00~13:30
	渡司自治公民館	15:00~15:30

(中郷地区)

期日	場 所	時 間
4/28 (水)	下安久自治公民館	9:00~ 9:30
	藤田自治公民館	10:00~11:00
	石原自治公民館	14:00~14:30
4/30 (金)	上安久自治公民館	9:00~ 9:30
	益貴自治公民館	10:00~10:30
	梅北麓自治公民館	11:00~11:30
	川内自治公民館	13:00~13:30
	雄児石自治公民館	14:00~14:30
5/11 (火)	女橋自治公民館	15:00~15:30
	大浦自治公民館	9:00~ 9:30
	嫁坂自治公民館	10:00~10:30
	弘川自治公民館	11:00~11:30
	正応寺自治公民館	13:00~13:30
	高野原自治公民館	14:00~14:30
	豊満自治公民館	15:00~15:30